(別紙) 『キャリア教育推進特区変更申請』新旧対照表 新	旧
構造改革特別区域計画 別紙① 1 (略)	構造改革特別区域計画 別紙① 1 (略)
 2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者 ① 株式会社東京リーガルマインド ② デジタルハリウッド株式会社 ③ 株式会社ビジネス・ブレークスルー 	 2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者 (1) 株式会社東京リーガルマインド 代表取締役会長 反 町 勝 夫 住所:東京都中野区中野4-11-10 (2) デジタルハリウッド株式会社 代表取締役社長 古 賀 鉄 也 住所:東京都千代田区神田駿河台4-6 (3) 株式会社ビジネス・ブレークスルー 代表取締役 大 前 研 一 住所:東京都千代田区二番町3
3~5 (略)	3~5 (略)

『キャリア教育推進特区『キャリア教育推進特区変更申請』新旧対照表

新	リア教育推進特区変更甲請』新旧対照表
構造改革特別区域計画 別紙② 1 (略)	構造改革特別区域計画 別紙② 1 (略)
2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者 デジタルハリウッド株式会社	2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者デジタルハリウッド株式会社代表取締役社長 古 賀 鉄 也住所:東京都千代田区神田駿河台4-6
3~5 (略)	3~5 (略)